

留学再開時にも
ぜひご活用下さい！



海外留学専用の保険制度 学研災付帯海外留学保険

— 日本から世界へ —

海外へ渡航する留学生のための保険「付帯海学」が、
安心・安全な留学生活に役立ちます！

「学研災」は、約280万人の学生が加入する標準的な傷害保険です。
海外に留学する場合、「学研災」に付帯可能で、疾病や治療・救援費用対策、賠償責任対策を充実させた「付帯海学」を、ぜひご活用ください。
(「学研災」は学生教育研究災害傷害保険の略称、「付帯海学」は学研災付帯海外留学保険の略称です。)

ポイント
1

「学研災」の補償を最大限活かした
無駄のない合理的な補償内容！
歯科疾病※にも対応可能な
オプションもご用意！
※補償金額内であれば3回目以降の通院も補償

2021年3月現在、
440を超える学校でご
採用いただいています。

ポイント
2

制度のスケールメリットにより
保険料は45.6%※割引！
加入者が少人数でも適用可能

※ $100\% - (100\% - \text{包括割引}15\%) \times (100\% - \text{損害率による割引}36\%)$

ポイント
3

治療・救援費用保険金は
新型コロナウイルス感染症も
対象！



補償内容

基本プランに加え、「その他の補償」をオプションとしたプランも選択が可能です。

ご自身のケガや病気に関する補償等

治療・救援費用保険金

ケガ
留学先でのケガが原因で治療が必要になった場合



病気
留学先での病気が原因で治療が必要になった場合



救援費用

ケガや病気で継続して3日以上入院。家族に駆けつけてもらうことになった場合



傷害死亡保険金 疾病死亡保険金

留学先でのケガや病気が原因で亡くなった場合



傷害後遺障害保険金

留学先でのケガが原因で後遺障害が生じた場合



持ち物に関する補償

携行品損害保険金

- 携行品が盗難にあい盗まれたものが出てこなかった場合
- 留学先で持ち物が損害を受けた場合



「留學生生活用動産」を付帯いただくことも可能です。

他人にケガ等をさせたしまったときの補償

保険期間31日まで

賠償責任保険金

保険期間31日超

留學生賠償責任保険金

- 人にケガをさせてしまった場合
- 宿泊先の部屋を水浸しにしてしまった場合
- 他人の物を壊してしまった場合



その他の補償

航空機寄託手荷物損害保険金

空港で預けた手荷物が到着しなかった場合



航空機遅延損害保険金

搭乗予定の航空機に大幅な遅延が発生し急な費用が生じた場合



歯科治療費用保険金

待機期間以降に留学先で歯科治療（除く予防、矯正治療）のための治療が必要になった場合



※保険の補償対象となる場合や実際の保険金お支払いについては、適用約款によります。

■基本プランの保険金額と保険料

傷害死亡300万円、傷害後遺障害300万円、治療・救援費用5,000万円、疾病死亡300万円、留學生賠償責任1億円、携行品損害10万円

保険期間と保険料（2021年度6月時点）

31日まで	6,280円	6か月まで	39,550円
3か月まで	17,530円	1年まで	83,680円

事故受付体制と付帯サービス

■事故受付体制

東京海上インターナショナルアシスタンス社が運営する「海外総合サポートデスク」にて、**24時間、365日対応いたします。**

■付帯サービスの概要

- ①最寄の病院のご案内・紹介
- ②キャッシュレス提携病院の案内・手配
- ③病院等医療機関への支払保証
- ④保険金請求方法に関する各種相談
- ⑤患者の移送の手配
- ⑥救援者の航空便、ホテルの手配
- ⑦ご遺体移送の手配
- ⑧最寄のクレームエージェントの案内
- ⑨緊急医療相談サービス
- ⑩中国におけるアシスタンスサービス

**原則
全てのサービスを無料で受けられます。**

制度導入をご希望の場合は、まず、下記の（公財）日本国際教育支援協会HPに掲載されている「登録票」を、FAXで支援協会までご提出ください。